

朝鮮版『景德伝燈錄』について

椎名宏雄

一 面山と朝鮮本

江戸時代における洞門第一の碩学と称される面山瑞方（一六八三～一七六九）は、その著『宝鏡三昧吹唱附歌論』の「歌論」中において次の記事を遺している。

余曾在肥後時、偶到菊地郡熊耳山正觀寺。此山者開乎大方元快。快嗣秀山中、中嗣給翁僕。僕是大覺禪師隆蘭溪之嫡子也。此寺室内藏朝鮮本景德燈伝錄。余借之山主浙堂西堂而読之、第三十卷目録銘記箴歌処、樂道歌与一鉢歌中間、載寶鏡三昧歌。至レ末從三十七幅左至三十八幅右而載其歌。実享保十一年丙午秋也。由レ此觀之、晦然稱寶鏡三昧歌、伝燈亦載寶鏡三昧歌。⁽¹⁾

右の「歌論」は宝曆元年（一七五一）の成立であり、ここで面山が朝鮮本の『景德伝燈錄』（以下『伝燈錄』と略記）について特記するのは、この中に『寶鏡三昧歌』が含まれていることの文献的検討にあるのではない。彼の主張は、『寶鏡三昧歌』の書名に関して、この書の初出とされる慧洪の『禪林僧

宝伝』（一一二四）をはじめ、諸書が末尾の「歌」の一字を脱する誤りを指摘することにある。その論拠として『重編曹洞五位』に付せられる元の中統元年（一二六〇）、晦然の序文の説や朝鮮版『伝燈錄』が示されるに過ぎない。しかしながら右文中における享保十一年（一七二六）という年次と、『宝鏡三昧歌』の所在箇所に関する面山の詳記は、実は朝鮮版『伝燈錄』の書誌学的解明にとって貴重な記録となることは後にのべよう。

さて、筆者は右の面山の記事によつて、かねてより朝鮮版『伝燈錄』の書誌と内容に関する検討の必要を感じていた。たまたま、駒沢大学図書館には二本の朝鮮版が所蔵されているが、その内容については寡聞にして、まだ何らの解説論攷をみていない。また、最近、中文出版社より刊行された「禅學叢書」之六には、四部叢刊本とともに万曆四十二年刊行の朝鮮版『伝燈錄』を影印収録し、研究者に大きな裨益を与えている。したがつて、以下においては駒大所蔵本を中心とし

て、朝鮮版『伝燈錄』の書誌的文献的検討を報告しておきた
いと思う。これはまた、さきに筆者が公にした『伝燈錄』の
古版に関する調査報告⁽²⁾とも相互に関連しつつ、この重要な禅
籍に対する基礎的研究の一環をなすものである。

二 万暦本と康熙本

前述のごとく、駒沢大学図書館には二本の朝鮮版『伝燈
錄』を所蔵するが、いずれも万暦年間と康熙年間に開版さ
れたそれぞれ混合版であるから、ここでは仮りに駒大所蔵の
万暦本と康熙本と呼ぶことにしたい。二本ともに三〇巻一〇
冊の袋綴方冊本仕立てで、朝鮮版特有の大型、原装とみられ
る黄褐色の表紙を有する。いずれも昭和三年に阿部充氏より
の購入書で、同図書館の貴重書に指定されている。

まず万暦本は、表紙の大きさ三〇・七cm×二〇・六cm。本

文は四周单辺、匡廊内一九・四cm×一五・三cm。版心白口、
「伝燈錄第（卷次数）（丁数）」。毎半葉一二行、一行二〇字詰
で、文字はほぼ鮮明である。刻工名は大半の紙に存し、匡廊
外の左右の下部に陰陽さまざまに刻されている。各冊の巻頭
には旧蔵印「无仏」（陽印）「百順」（陰印）の各朱印が押され
る。また、本文廓外の余白には、諺文（ハングル）まじりの詳
細な漢文書込みがみられる。もつとも、それらの多くは『伝
燈錄』中の海東の祖師に該当する欄であるが、『東文選』『東

国通鑑』などの朝鮮古史料からの引文が大半を占めているこ
とは貴重とみられる。いうまでもなく、本書がかつては半島
の李朝における仏教学者の手澤本であつたことを知らしめる
ものである。

ところで前記の藏書印における「百順」は、明末の著名な
鹿善繼の字名であることが注目されよう。鹿善繼（一五七五～
一六三六）は無欲斎と号し、字を百順と称した。万暦の進士
で、崇禎の初め太常少卿となる。清兵と奮戦して没したが、
『四書説約』『無欲斎詩鈔』等の著作があり、文武両道に秀
でた人である。その伝は『明史』卷二六七のほか、陳宏の撰
する『鹿忠公年譜』等によつて知られる。したがつて、右の
万暦本がもしもこの人の旧蔵であつたとすれば、本書は李朝
以後に入明し、のちに本邦に将来されたといふ経路をたどる
一本なることが知られるわけである。

さて、この万暦版には、卷三・十一・十六の各巻末には万
暦四十二年の、卷二十七の巻末には万暦元年の、各刊記をと
どめている。まず、卷三の巻末刊記を示そう。

万暦四十二年甲寅四月 日公洪道恩津地仏明／山双溪寺開板 奉
為／主上殿下寿万歳／王妃殿下寿齊年／歳子底下寿千秋亦各各
願隨喜施主与縁化比丘／等刻手秩 鍊板高竜孫

双淳 隱浩 助縁舎堂加叱知

唯仁 応亢 金内春 千ト盧大春
善行 朴弘起 供養主天耶比丘 起竜

呂明 金京亢

姜京守 金□生 大化士慧慈比丘

卷十一と十六の刊記も同様なもので、施財者の名と数が異なるのみである。ただ、卷十六の施財者名六〇数名の冒頭には、

住持勝祖／前住持演熙／前住持惟仁

などの双溪寺関係者が連名していることが注目される。施財者名といえば、これのみを卷末に刻するのは卷一・七・九・十・十二・十八・二十四、の各卷であるが、これらの総計は二〇〇名を超える、万曆版がいかに多くの僧俗の助縁者たちによって刊行されているかが知られよう。

ところで、この万曆本の第九冊目、つまり卷二十五より卷二十七に至る一冊のみは、全体的にサイズがやや小さく規格はずれである。はたせるかな、卷二十七のみに存する刊記の末尾には、刻手名・鍊板者・供養主・施主等の刻記に続いて

万曆元年癸酉二月日平安道順安県地法弘山法興寺留板

なる刊記が存し、この一冊のみは万曆元年（一五七三）法興寺刊行の異版であることを示している。かくして、駒大藏の万曆本は、卷一より卷二十四、卷二十八と卷三十の部分は万曆四十二年（一六一四）に仏明山双溪寺において開板した版であり、卷二十五より卷二十七はそれより古い万曆元年（一五七三）に法弘山法興寺の開板したもので、全体としては混合版

なることが知られる。

さて、前記の中文出版社刊行の影印本であるが、これは全部万曆四十二年版にほかならない。もつとも、右書の影印例言の注記によれば、この万曆四十二年版は現に済州市円明寺に版木が保存されて一般に摺成されているが、惜しむらくは版木に腐蝕があつて読み難く、新たに補刻されている部分があるという。いま、この影印本について明瞭に後代の補刻とみられる部分を掲げておこう。

卷四（一九、二〇、二三、二四、の各丁）

卷七（一一、一二） 卷八（一、二）

卷十一（九、一〇） 卷十七（一一、一二）

卷十九（一九、二〇） 卷二十（三〇、三一）

卷二十二（二三、二四） 卷二十三（一七、一八）

卷二十四（九、一〇、一一〇） 卷二十五（九、一〇、一一、一二）

右のごとく、合計二七丁ほどの補刻部分は別として、この影印本の長所は同一版なる点にある。注目の卷二十五から卷二十七の部分は、本文は駒大本と全同であるが、卷二十七の卷末には何も存在せず、逆に卷二十六の卷末に施財者二四名の名を印刻すること、及び各刻工名が異なること、等が相違している。いずれも駒大本の該当部分が異版であることを立証するが、版式はすべて等しい。

次に駒大所蔵の康熙本であるが、本書もまた摺刷鮮明の美

本である。万暦本と比較すると、全体的には版式・紙数・本文内容などがほぼ一致し、卷末の刊記、匡廓外の刻工者名、及び刻字体などを異にするのみである。したがつて、本版は万暦本と同一系統の版であることが知られる。ところが、卷一から卷三までは、これまた別の異版と思われる。

すなわち、卷一の卷末には

康熙廿一年壬戌七月日平安道字过妙香山普賢開板

（続いて朝鮮各地の施財者二〇数名の刻記あり、省略す）

なる刊記が存し、卷十二と卷十八の卷末に存する康熙二十六年丁卯の刊記と相違する。また、卷三の卷末のみに「主上殿下寿万歳」と書いた聖牌の刻図が存すること、及び、卷一から卷三に至る版心の上部には、時として刻工名とみられる「戒弘」「弘」などの文字が陰刻されていることなどの特徴は、この部分が他とは別の異版であることを証するものである。

ちなみに、康熙本における他の箇所の刊記を掲げてみよう。

康熙二十六年丁卯二月日 香山普賢開板（卷十二末尾）

康熙武拾陸年丁卯正月日 香山普賢開板（卷十八末尾）

なお、右の箇所における施財者名は省略するが、他に施財者名のみを刻する箇所は、卷五・七・十・十六・二十六・二十七、の各卷末に存する。これらの総数は万暦本と同じく僧俗二〇〇名を超えるが、就中、卷十の卷末には清虚休靜の嗣孫で華嚴宗主と称された月渚道安（一六三八—一七一五）の名がみ

いだされることは注目してよい。この版にもまた、匡廓外には他の施財者名が少なからず存するから、有名無名の多数の淨財によつて開版されたことが知られる。ともあれ、康熙本の混合版の存在により、康熙二十一年（一六八二）と同二十六年（一六八七）の二回にわたり、わずか五年を隔てて同じ妙香山の普賢寺において『伝燈錄』が開版され、しかも後者はまったく前者による再版なることが判明するのである。

さて、右に紹介したごとく、駒大所蔵の二本四版を相互に比較すると、異なるものは刊記・助縁者名・版心・刻字体などのいわば外面向的な方面のみであり、半葉一二行二〇字の版式や本文記事そのものは、すべて完全に一致することが顯著な特徴である。したがつて、この特徴は、後代の開版はかならず前代の刊本を重刻・摸刻していることを推定させるものである。いま小論の冒頭に引いた、面山が享保十一年（一七二六）に正觀寺で閲覧した朝鮮版『伝燈錄』がいづれの開版であるかは不明であるが、彼の指摘する『宝鏡三昧歌』の所在箇所である「卷三十、十七幅左より十八幅右」が、まさしくいづれの駒大本の該当箇所にも一致する事実もまた、右の推定を傍証するものであろう。さらに後述するごとく、これら朝鮮版の本文が内容的に他の系統の諸本とは著しく相違し、完全に一線を画していることも、その書誌的な系列の独自性を知らしむるものである。

三 李檍の序文

次に、駒大所蔵本に共通する『伝燈錄』の本文内容についての検討に移らう。まず、本書は次のとおり順序より成る。

(1) 楊億の序

(2) 李檍の序 恭愍王の二十一年(一三七二)撰

(3) 本文

右によつて明らかなるごとく、本書には大正蔵經本の『伝燈錄』に存することによつてなじみ深い西來年表、楊億の書と語錄、劉斐や鄭昂の跋、宏智正覺の疏、希渭等の状、などをいづれも有しない。また、福州東禪寺刊行の宋版一切經本『伝燈錄』系統の諸本に存する卷別の音釈もみられない。これららの注目すべき外形上の特徴は、右の朝鮮版の書誌的な系統を知るための重要な視点となるものである。

まず、(1)の楊億の序文中には、大正蔵經本と比較すると、重要な相違点が見出される。いま、相違する部分を対照すれば、次のとくである。

(正蔵本)

由七仏以大法眼之嗣、凡五十
二世、一千七百一人、成三十
卷、目之曰景德伝燈錄。

(朝鮮版)

(T.51-196C)
(序、一丁b)

わが君主、恭愍王の二十一年(一三七二)新春の正月、判曹溪宗事、臣覺雲の言上。

「景德伝燈錄」は禪學指南の書であります。ところがその板本はすでに兵士の手に焼かれてしまい、いまこれを書写することは大変困難であります。ましてや現今では、黙々と坐禅にはげみ、万に一つも成功しても、おそらく、老莊の学理を語る者たちがこの禅の道をすたれさせてるので、ますますくらくなってしまうでしょう。どうか本書を重刊して広く流布させ、学道の者にお恵

いうまでもなく、右はのちの禪門で公案の總則数の典拠とされる箇所であり、本書に名をとどむる祖師の總数として衆知のものだけに、右の相違は文としてはわずかではあるが重要である。なぜ一千七百一名が一〇名増加しているのであるか。これは、次章において本書の本文を考察する際に詳述するが、結論的にいえば、朝鮮版は本書に収める祖師の数を新たに増加せしめたために、一千七百一名と矛盾することを恐れて、あえて楊億の序文に改変をほどこしたのである。しかば、それはいつ、たれによつてなされたのであろうか。この素朴な疑問を解明するための有力な資料を提供するものに(2)の李檍の序文がある。この序文は『伝燈錄』の諸本中朝鮮版にのみ存するが、すでに同文が李朝初期に成った『東文選』卷五十一にも収められている。重要な一文であるから、やや長文にわたるが、以下まずこれを意訳で紹介し、次に原文を掲げて示すことにする。

み下されますように。」

君主は許可せられた。そこで広明寺住持の景貌・開天寺住持の克文・堀山寺住持の惠湜・伏巖寺住持の坦宜たちが重刊の任務に当るよう君命が下った。こうして木材を集め刻工を募集して、すでに準備がととのつた。そこで覚雲がふたたび上言した。

「わたくしの宗門に光が訪れました。事の仔細を記録して本書の序としておかなければ、後日のあかしとはなりません。どうか文臣に命じて、これを叙述せられますように」と。

こうして、君命がわたくし李穡に下った。たまたま私は母の喪に当り、國務を離れていたが、明年の喪中明けを待たずに復職したところ、覚雲から次のようないきこえが高かつた。そのためにこの『伝燈錄』を進呈し、削正修補するようとの勅命が楊億に下されたのだろうか。彼が著わした『冊府元龜』は中国歴代の君臣の事跡を記述する書であり、姚鉉（九六八—一〇二〇）の『文粹』は唐代の文章から成り、ともに世間一般の教養に関する書物である。これらの二書はいずれも大中祥符年間に成立したが、刊行流布の勅命はいまだ下っていない。ところが、『伝燈錄』はすでに

『伝燈錄』の印刻の準備はすでに完了しました。』と。

いつたい本書を求めた者がこれを読むと、その題名には「景德」が冠せられており、翰林学士の楊億・兵部員外郎の李維・太常丞の王曙、の三者が勅命によつて裁定をほどこしたことを序文がのべているので、本書の文字を取捨選択した意図は明瞭である。

いま、右の序文について考えると、『宋史』は大中祥符二年（一〇〇九）の条に、「蘇州の僧道元^{（原カ）}が仏祖以来の名僧の禪語を編纂して『伝燈錄』三十卷とし、これを献上したので、勅命により印刻し流布させた」と書いているが、楊億等の削正のことは記載していない。どうして歴史を編纂する官史がこれを省略することがあらうか。本書の題名は「景德」とあるのに、どうして本書が景德年中に成立し大中祥符年中の献上としたのであらうか。そうでなければ歴史書の誤りである。鄱陽の馬端臨の『文献通考』は、それを楊億のなせるわざとしている。楊億は文章の士でありながら

立後の制度は拒否して執筆しなかった。なにゆえ僧に託して真偽混雜の書を作り、君主をあざむき世間を惑わすことがあるうか。この時の宰相の王旦は、わが国当代の偉人であったが、かえつて自分が死去する時に、遺命によつて剃髪をさせ、黒衣を棺の中へおさめさせたほどである。一方、楊億は翰林学士の地位にあり、禪学に造詣が深いというきこえが高かつた。そのためにこの『伝燈錄』を進呈し、削正修補するようとの勅命が楊億に下されたのだろうか。彼が著わした『冊府元龜』は中国歴代の君臣の事跡を記述する書であり、姚鉉（九六八—一〇二〇）の『文粹』は唐代の文章から成り、ともに世間一般の教養に関する書物である。これらの二書はいずれも大中祥符年間に成立したが、刊行流布の勅命はいまだ下っていない。ところが、『伝燈錄』はすでに同時代に重刊されていることを知るべきである。

うやうやしく思いめぐらせば、主君殿下の仁徳は民の心にうるおいを与え、ご政道は世間の儀範をも超えて、正法眼藏別伝の妙旨は自然に身にそなえられるなど、われわれ小人の儒官の浅見でははかり知ることができない。覚雲は以前、宮中において本書を談義すること一年ほどであったが、主君におかれでは彼を器量人と認められ、八字の法号「禪教都總攝為曹溪都大禪師」を贈つて宮中の内院に居住させられた。そのため、覚雲はよく主君の心をわきまえたまつり、主君は印刻の命を出されたのである。その趣意は、後の学道の者に恵み、この以心伝心の禪学を広めることにあり、その功德はいまでもない。いつたい心とは、たとえていえば灯火のようなもので、心から心へと相伝して尽きることがないように、灯火もまた相続して尽きることがない。わが国家もま

た、上には慈悲の恵光に頼り、天運の伝歴は灯火のように無尽である。いま、わたくしがこうして序文を作るのも、これをみだりにせぬようとの思いからである。後世に道を学ぶ者は、かならず、主君の万歳をつとめるべきであり、ただいたずらに文章を誦誦して立身揚名するのみではならない。祖師の禅話については、わたしは学んでいないので言及しない。

歳次壬子（一三七二）の三月初吉の日

起復の文忠保節、同じく徳贊化功臣、崇禄大夫、政堂文学集賢殿大学士、知春秋館事兼判太常寺事、成均大司、成提点司、天監事の臣李穡、教を奉じて謹しんで序とする。

上之廿有一年春正月、判曹溪宗事臣覺雲上言。伝燈錄禪學之指南也。板本燬于兵手、鈔甚艱。況今專務默坐、冀万一成功、竊恐談

理者又廢斯道、益以晦。乞重刊広布、以惠学者。上曰可。於是広明寺住持景貌、開天寺住持克文、崛山寺住持惠湜、伏巖寺住持坦宜、幹其事、皆上命也。鳩材募工、既有端緒。雲又上言、臣之宗門光耀至矣。不紀而冠之篇、無以為後日徵、請下文臣叙其事、迺以命臣稿。会稿丁母憂去國、明年起復既至、雲來趣文曰、功畢矣就。求其所謂伝燈錄者読之、其題目冠以景德、而翰林學士楊億、兵部員外郎李惟、太常丞王曙、承詔同加裁定序、所以去取之意甚悉。考之、宋史大中祥符二年書曰、蘇州僧道元續（原カ）佛祖以來名僧禪話、為伝燈錄三十卷、以獻命刻板宣布。不載億等刊定之事、豈史氏之略歟。其目以景德、豈此錄成於景德、而獻於祥符歟。不然、史之誤也。鄱陽馬氏著通考、指億為。之億雖文章士、立后之制、尚拒之不草、何故託浮屠、為偽書以欺君惑世哉。是時宰相王旦、當国一代偉人也。反其將沒、遺命削髮披緇以斂。億在翰林、号為深於

禪學。此伝燈錄、所以進而刊修之命、及於億也歟。冊府元龜、歷代君臣之事迹、而姚鉉文粹、唐之文章、關於世教者也。二書皆成於祥符間、刻板宣布之命、未之見焉。則此錄也、重於一時者可知已。恭惟、主上殿下、至仁治民心、至道超物表、正法眼藏別伝之妙、有默契焉者、非諛儒淺見、所能測也。雲嘗在禁中、談此錄者滿一歲。上深器其、能賜八字法號禪教都總摶為曹溪都大禪師、入居内院。故能上体聖心、刻梓宣布。其所以惠來者廣、心學、其功可勝道哉。夫心譬則灯也。心心相印、至於無尽、灯灯相続、亦至於無尽。我国家仰賴慈光、曆數之伝、亦如灯之無尽也。則臣之此序、為不妄作矣。後之學者、當以祝釐為務、毋徒以文身而已可也。至於禪話、臣所未學、故不及云。

青竜壬子三月初吉

起復文忠保節同徳贊化功臣崇禄大夫政堂文学集賢殿大学士知春秋館事兼判太常寺事成均大司成提点司天監事臣李穡 奉教謹序

右文における首尾の記載によつて、この序文は高麗末の恭愍王の二十一年、すなわち明初の洪武五年壬子（一三七二）の撰述であり、覺雲による重刊本『伝燈錄』に付されたものたることが知られる。撰者の李穡は、当代における高麗の儒経兩学界を代表する高官として名高く、また崇仏の碩臣でもあつた。⁽⁴⁾ 当時の禪界とも密接な関係が存したようで、『白雲和尚語錄』『懶翁和尚語錄』『懶翁法語』等の名だたる禪者の語錄をはじめ、『人天眼目』『護法論』等の禪録にそれぞれ序跋を寄せ、また、大古普愚や指空などの碑文も撰している。覺

雲に対しては「賜亀谷書画讚」が『東文選』卷五十一に存し、その親交のさまを示している。一方の覺雲は、曹溪宗闍堀山派の祖として名高い懶翁慧勤—幻庵混修—亀谷覺雲と承ける人で生没年は不詳である。禁中で『伝燈錄』を講ずること年余、恭愍王の帰依を受けて大禪師号及び「普賢六牙白象図」⁽⁵⁾などを下賜された。李穡の讚はこの時に作られたものである。

いったい、当時の半島の状勢は、かつて高宗の在世（一二四〇—一二五九）の際に元軍の度重なる侵略により、全土が蹂躪され煨烬と化してから一世紀の間、常に戦乱の恐怖にあり、

恭愍王（一三五二—一三七四在位）の時には仏教徒は頽廃の極にあつた⁽⁶⁾。したがって、高麗末葉における当代一流の人々による『伝燈錄』の重刊の意図は、右の序文にも明らかなどとく、禪道の興隆による人心の荒廃を救済しようとするところにあつたのである。それは、前記のごとき当時の禪籍刊行の状態からも察知せられるもので、李穡や覺雲らはその最先端にあつた人々とみてよい。

ところで、右の序文は麗朝末期における第一級の仏者による『伝燈錄』重刊の経緯を伝えるのみならず、『宋史』と『文献通考』とを引くことにより、李穡の本書成立に対する関心が示される点で興味深い。特に注目すべきは、楊億の削正説と『伝燈錄』の献上を大中祥符年間とする説に対して貴重な

見解をとる点である。実はこの『伝燈錄』の撰者と成立に関する問題は、今日でもなお未解明の課題であつて、李穡以後一步も進んでいないといつてよい。筆者もまたこの課題には少ながらぬ関心をいだく者であるが、ここでは論及する紙幅をもたぬため、宋版以外の『伝燈錄』に付せられながらいまだ虚心に読まれたことのない楊億の序と、筆者が最近みいだした他の楊億の序文「仏祖同參集序」⁽⁸⁾と道原の所伝、等の総合検討は他日を期したいと思う。

したがって、李穡の見解の当否はいずれとしても、彼がここで殊更に楊億の削正や偽撰説に關説するのは、単にこの方面に關する学殖の深さからのみではなく、むしろこの重刊本の本文内容と関わりがあるようと思われる。すなわち、前述した朝鮮版の増輯こそは、すでにこの高麗版そのものの内容であったことを示唆するものではないであろうか。裏を返せば、高麗版こそは楊億の削正以前のテキストであり、当然に大中祥符年間の上進などではありえないことを主張しているかに推定せられるのである。すでに考察したごとく、万曆本二種、康熙本二種のいずれにおける書誌的・外面的特徴も同一であった。李穡の序をもつこともまた同じである。本文記事もまた同一とみるとることはきわめて自然であろう。

右の推定を助けるものに、朝鮮版の本文中に存する「健」字の闕筆がある。いうまでもなく、この文字は高麗朝の祖、

太祖王健の諱であつて、その諱を避けて「健」字の最終画を闕筆して印刻するのが高麗版典籍の特徴であることは斯界の常識である。われわれは同じ例として、高麗版大藏經の蔵外補版として高宗の三十二年（一二四五）に刊行された『祖堂集』を容易にあげることができる。あたかも、朝鮮版『伝燈錄』は全巻にわたり「健」字の闕筆をとどめ、高麗版にきわめて忠実な版本であることを見している。

かくして、朝鮮版『伝燈錄』は内容的に洪武五年（一三七二）重刊の高麗版そのものと認められるものである。しかるに、ここで問題となるのは、黒田亮氏の『朝鮮旧書考』中の「刊記附刻朝鮮仏典目録」の『景德伝燈錄』の項には、

隆慶二年八月日平安道順安地法興寺開板⁽⁹⁾

なる一本が挙げられており、また、『成實堂善本書目』には

景德伝燈錄三十卷十冊

朝鮮嘉靖刊本、卷末に「嘉靖十五年丙申暮春智異山神興寺開板、主上殿下寿万歳、主妣殿下寿斎年、世子邸下寿千秋」の刊語及施主氏名⁽¹⁰⁾あり

なる『伝燈錄』の存在が示されていることである。隆慶二年（五六八）版も嘉靖十五年（一五三六）版も、ともに先の駒大蔵本に先行する朝鮮版にほかならず、その内容が注目されるのである。しかるに、前者は目録のみにて、目下その所在すら知られず、後者は同文庫においていまだ閲覧の機会がえら

れぬのは遺憾である。ただし、これらの内容は上述のごとき朝鮮版本の性格から推して、前者は前述の万曆元年本と同一とみてよく、後者もまた他本とは内容を異にする異版とは考えられぬであろう。

ところで、前掲の李穡の序は、その重刊本のもとづく原刻本については何も語らぬ。わずかに白雲の上言中において、すでに戦火に焼かれた以前にそれが存在したことを示唆するに過ぎない。しかも、打続ぐ戦乱はその時期を必ずしも明確にしない。いずれにせよ、重刊というからには原刻本と同一内容であることだけは確かであろう。

四 本文記事の増減

朝鮮版の『伝燈錄』は、元の延祐三年（一三一六）刊本にもとづく大正藏經本と比較すると、本文記事の増加・相違がきわめて著しいことに一驚させられる。その程度は、数多い本書の異本中でも他に例をみない。まず、前述のごとく新規に機縁の語句を有する祖師の章そのものの増設が目をひく。注目すべきことに、これらの増加の章はおおむね『五燈會元』（一二五二）に依拠しているとみられる。すべて『會元』の本文にのみ一致するからである。いま、不用意に増加といったのは、かかる理由からである。これらの増設の章と、その該当する『會元』の巻数とを掲げると次の通りである。

卷四 破竈墮法嗣 嵩山峻極

(会元二)

五洩靈默

蘇溪

(〃四)

十一 濟山靈祐

定山神英・元康・三角法遇(〃九)

(〃九)

十二 臨濟義玄

智異山和尚・善權山徹・金沙・齊聰

(会元十二)

定上座・巖上座

守廊侍者

(〃)

興化存奐

淄州水陸

(〃)

三聖慧然

大同濟

(〃)

十四 石頭希遷

馬頬本空・本生

(〃)

十五 大顥宝通

竜湖普聞・張拙秀才

(〃)

十六 石霜慶諸

九峯通玄

(〃)

十七 洞山良价

禾山師陰・柘谿從実

(〃)

中雲蓋

西川存

(〃)

二十 竜牙居遁

五峯遇

(〃)

疎山棗仁

嵩福院志

(〃)

盤竈可文

耀州密行

(〃)

二十一 韶山實普

嵩福院志

(〃)

長盧慧陵

延彬居士

(〃)

二十四 鏡清道惣

烏巨儀晏

(〃)

二十五 香林澄遠

智門光祚

(〃)

二十六 黃竈晦機

呂巖洞賓

(〃)

二十七 千歲寶掌・扣水澡先

洞山和尚

寶鏡三昧歌

(〃)

三十

洞山和尚

寶鏡三昧歌

(〃)

右の増加者の合計は三一名にのぼる。一方、これとは反対に、大正蔵経本に収載される祖師の中で、その機縁の語句と

もどもすべて存在しない例としては、卷二十二の竜華靈照の法嗣、鎮境遇縁の場合が一例のみみたいだされる。かくて、朝鮮本における祖師の数は、増減を差引いても三〇名の増加となる。ちなみに、名のみが列せられて機縁の語句が存しない祖師に関しては増減がみあたらない。したがって、前に注意したごとく、朝鮮版における楊億の序文中の人数は二〇名の増加であつたが、これとはちょうど一〇名の差があることは不審である。あるいは高麗版の原刻の際に三十とあつたものが、重刊の時に二十と誤刻したなどの理由によるものであろうか。重刊の際に、さらに一〇名が増加したとは考えられぬからである。

注意すべきは、右に掲げた祖師をみると、青原系統がやや多いものの、特定の系統や出身地などに偏していないことである。海東出身の者にして、わずかに卷十二に増加せられた智異山和尚一名が存するのみである。この事実は、高麗版原本刻本の編者が従前の『伝燈錄』に欠く部分を『会元』等の他の禪史書で補鎮する際に、特定の系統に偏することなく、もっぱらこの書の厚みを増すことに努めた良心的態度が看取されるといえよう。⁽¹⁾問題の『宝鏡三昧歌』の登場も『会元』卷十三の洞山良价⁽¹⁾に依る新加であるが、当時すでにこの禪詩が禪門で著名となっていたことを示唆するものである。

次に、朝鮮版にはすでに機縁の語句が存する祖師の中で、

さらに新たに語句が増加している部分が非常に多い。反対に減少の例はきわめて少ない。語句が増加する祖師名をすべて掲げることは避けるが、その特徴をみるために、卷三の弘忍大師章における有名な慧能得法の部分を、大正蔵経本と対照して次に掲げてみよう。

(正蔵本)

大師後見此偈云、此是誰作、亦未見性。衆聞師語、遂不之顧、逮夜、乃潛令人自碓坊召能行者入室。

(朝鮮版)

大師後見此偈云、此是誰作、亦未見性。衆聞師語、遂不之顧。迨夜、乃潛詣碓坊問曰、米白也未。能曰、白也未有節。

大師於碓以杖三擊之。能以二

鼓入室。大師以袈裟遮廻、不

令人見、為說金剛經、至應無

所住而生其心、能大悟一切方

法不離自性。遂啓祖曰、何期

自性本來清淨、何期自性本不生滅、何期自性本自具足、何期自性本無動搖、何期自性能生方法。大師知悟本性、乃告

告曰、

諸仏出世為一大事故、……

(T. 51—223a)

(卷三、十九丁a～b)

右の朝鮮版において、※aと注記した「詣碓坊問曰」より「能以二鼓入室」までの部分は『会元』卷一の弘忍章の記事

にほぼ一致し、※bと注記した「大師以袈裟」より「大師知悟本性乃」までの部分は宗宝本の『六祖壇經』(一一九一)の記事にのみ完全に一致している。

右の例のべとく、語句のみが増加する部分の典拠をみると、必ずしも『会元』だけとは限らぬことが朝鮮版の特徴である。特に記事内容の変動が顕著である百丈懷海・黃檗希運・臨濟義玄などの章においては、明らかに『四家語録』などによつて文章を改変していることが知られる。したがつて、高麗版の『伝燈錄』なるものは、宋代に中国で編集された新らしい禪録類の記事をかなり大幅にとり入れて、まつたく別箇の『伝燈錄』を編集したものということができよう。

五 高麗版の底本

上にみたごとく、朝鮮版は後代における本文記事の増加・改變がきわめて著しいのであるが、それは決して朝鮮版そのものが『伝燈錄』の異本としては、資料的に無価値であることを意味するものではない。なぜならば、一面において本版の他の部分には、大正蔵経本に比較して、明らかに古い要素をとどめていることに注目されるからである。その顕著な二・三の例をあげてみよう。

の箇所にも見出すことができない。周知の通り、「四部叢刊」所収本『伝燈錄』の卷九は宋版の影印部分であるが、これもまた朝鮮版と同じである。

また、台北の真善美社刊行の会版本『伝燈錄』によれば、卷十三の風穴延昭章の語句の中、「師上堂曰祖師心印」から「翹足徒勞讚底沙」に至る一段の二五〇字は、宋版（四部本）と元版（正藏本）とでは字句の相違がはなはだしいため、特にこの章の末尾に「節錄元本沙州風穴延禪師章」として元版の部分を別掲するのであるが、朝鮮版の該当箇所の文は宋版に一致しているのである。⁽¹²⁾

次に、朝鮮版では卷三の達磨章中、達磨が東土に至り洛陽に達した年次について

孝昌三年十一月二十三日
と記し、またその入寂の年次を、

後魏孝靜帝大平三年丙辰歲十月五日

となすのであるが、筆写が閲覧したすべての宋・元・明各版の『伝燈錄』が、いずれもこれを「魏孝明太和十年」、および「後魏孝明帝太和十九年丙辰歲十月五日」とする記事と相違することが注目される。しかし、正藏本のみは卷頭の「西來年表」において、孝昌三年の項に注記して、

伝燈旧云十一月二十三日達磨届於洛陽誤也
とあり、同じく孝靜帝三年の項にも、

旧本伝燈云十月五日達磨卒

と注記するが、この「旧本」とせられるものの説と朝鮮本の記事はまさしく一致している。

さらに、デーツに関する記事といえど、『伝燈錄』の諸本では、達磨から慧能に至る東土六代の祖師の各章における末尾には、それぞれ入寂の年次から景德元年までの年数を溯源して記述する特徴が存するが、朝鮮版のみはこれが達磨と慧能の章だけにみられるに過ぎないことが注意される。元来存在したものが削除されたとすれば、右の両祖のみに遺存しているのは不自然であり、むしろ、これが『伝燈錄』の古型を伝えているのではないかと推定させる点で、これも重要な相違であろう。

また、正藏本では卷九の百丈惟政を、百丈懷海の法嗣の百丈涅槃とし、特に本文の冒頭に割注で、

此伝、旧在第六卷馬祖法嗣中大珠和尚之次……(T. 51-268. b)

のごとく記述するのであるが、朝鮮版は四部本（この部分も影宋版）とともに、右に注記される「旧本」と同じ編次をとつていることも注目される。

いって、前述のごとく、朝鮮版には正藏本に存する「西來年表」や各跋文等をもたないが、この素朴な外形的な特徴もまた福州開元寺版大藏經本『伝燈錄』の系統に属する古型の面影を伝えるものである。かくして、朝鮮版すなわち高麗

版『伝燈録』の、増輯以前における底本とみられるものは、少なくとも正藏本の底本たる元の延祐三年（一三一六）刊本よりも古いことだけは確かであり、おそらくいすれかの宋版であろう。ただし、宋版の『伝燈録』は、『伝燈玉英集』をも含めて目下数種の現存が認められ、これらの内容検討は今後の課題であるため、現段階では高麗版の底本を断定することはできないが、むしろ宋版そのものの内容研究にとって、朝鮮版は貴重な資料となりうるものである。

最後に、朝鮮版が提供する資料として、きわめて興味ある事柄を指摘しておきたい。まず、卷一と卷二の部分にのみ、

割注で他本との校合が若干示されていることである。全巻にわたらぬ理由は不明であるが、右の部分に関する限り、高麗本は複数の宋版をみていたことも考えられよう。更に注目すべきは、卷二の第十五祖迦那提婆章より第十七祖僧伽難提章に至る文中、『祖源通録』なる書からの引文が四ヶ所にみられることがある。この割注の引文を示すと次のとくである。

①通録云、我無我故、自當得仏。（十五祖章）
②通録云、如金在井如金出井、世相去來若約金体、都無去來。（十六祖章）

③祖源通録云、大衆心即慄怖、不可得近。（同右）
④祖源通録云、非三昧耶。（十七祖章）

驚くべきことには、右の四例中の①と④は『宝林伝』卷三

における該当祖師の文中の語句と完全に一致する。しかし、②と③とは一致しないから、『祖源通録』を『宝林伝』と同一視することはできない。いったい、この書名は『続燈録』（一一〇一）卷八の西余拱辰伝中に「祖源通要三十巻を編す」という問題の記載があり、また、『会元』の卷七天皇道悟章の末尾に、割注でその嗣承関係を記載する記事中に「祖源通要録」なる書名が見出される。⁽¹³⁾もとより、これらと朝鮮版中のそれとの関係は速断できないが、これまた『伝燈録』の成立と変遷を知る上に重要な視点となるものである。

以上、朝鮮版『伝燈録』に関する文献的検討を行なった結果、その特殊な性格をほぼ明らかにることができた。洪武五年の重刊本は、その序文中にみずから重刊と称し、本文の改変に言及せぬところから、内容的には原刻本そのものとみるべきこともすでに述べた。そして、この原刻本の成立は、如上の検討による限りでは宗宝本『六祖壇經』の成立（一二九二）を上限とする。その成立の際に、おそらくは福州開元寺版大藏經所収本に近い系統の宋槧本『伝燈録』を底本とし、これに加減を施して増大せしめたものと考えられよう。

しかるに一方、一般に高麗版の仏典は、その大藏經に象徴されるごとく、恣意的な改変を加えぬきわめて原典に忠実なテキストとしての価値高いものとせられている。したがって、

『伝燈錄』にみられる大巾な改変は、高麗版禪籍中の特殊な例とみるべきであり、この改変には何らかの事情が存在していることを思わしめるものがある。この点についてあえて推定をめぐらせば、高麗本は楊億等の削正以前における本書の原型に近づけようとする意図が働いているのではないかということである。

いつたい、『伝燈錄』三十巻が大中祥符四年（一〇一）に初めて入藏したことを探えるのは、金刻大藏經中より発見された『大中祥符法寶錄』卷二十の記事であるが、同書は『伝燈錄』の卷一から卷二十六の間における収録祖師の総数は、削正を経てもなお一七五五名であることを記録する。⁽¹⁵⁾ この総数に関する問題はしばらく置くとしても、特に注目すべきは、

刊行年次	開板地	現所蔵
1至元28（一二九一）	？	
2洪武5（一三七二）	？（白雲重刊）	
3嘉靖15（一五三六）	智異山神興寺 (朝鮮旧書考)	成賓堂
4隆慶2（一五六八）	法弘山法興寺 " "	駒大（卷二五～二七）
5万曆1（一五七三）		駒大（卷一～二四、 二八～三十）、影印本
6万曆42（一六一四）	仏名山曹溪寺	
7康熙21（一六八二）	妙香山普賢寺	駒大（卷一～三）、 神宮文庫（零本）
8康熙26（一六八七）		駒大（卷四～三十）

右の中では青原系統の祖師の見録者の数が大正藏經本に比較していちじるしく多いことである。もとより、高麗版の編者が朝鮮版における見録者の増加部分が、前述のごとく青原系統にやや多い事実も、前記の推定を起しめるものである。いずれにせよ、朝鮮版は『伝燈錄』の古型を考えるために重要な資料であることを教えるものである。かくて、朝鮮版の各本を上のごとく版別に一覧して小稿の結びとしたい。

註

(1) 『続曹洞宗全書』注解一 P. 401 a

(2)(3) 椎名・鈴木「宋・元版『景德伝燈錄』の書誌的考察」

〔愛知学院禪研究所紀要〕第四・五合併号)

(4) 忽滑谷快天『朝鮮禪教史』P. 268 大屋徳城「高麗朝の旧

撰」(『積翠先生華甲寿記念論纂』)等参照

(5) 覚雲はまた拙菴衍盈の法嗣ともいわれる。(以上『海東仏祖源流』、『東師列伝』)

(6) 旗田麌『朝鮮史』P. 95～96

(7) 忽滑谷氏前掲書 P. 257

(8) 「仏祖同參集序」は、楊億の著『武夷新集』二十巻中の卷七に所收される。『武夷新集』は楊億が景德四年（一〇〇七）に十一年來の詩文を集めてみずから序を付せるもので、彼に関する現存唯一の文集である。この序は道原の『伝燈錄』編纂の事情を述べ、これを「仏祖同參集」の書名で刊行を意図した際の一文とみられる。右の書名が後に入藏する『景德伝燈錄』の原題名

と思われる」とや、『禪源諸詮集都序』への関説等を含み、右は『伝燈錄』の成立に関する從来未知の重要な古資料である。内閣文庫所蔵の明版により、左にその全文を掲載しておく。

仏祖同參集序

昔如來於然灯仏所、親蒙記削、實無少法可得、是号太覺能仁。既而後智滋興、悲心顯、發四生之沈溺、輪迴六趣之中、為一事之因緣、出現五濁之世。奈何根器各異、機感有殊緣、是開三乘權實之門、設一時頓漸之教、具偏圓半滿之義、分悟証伏斷之差。演之為十二部經、廣之為百千万頌、隨類各解。始雖自於一音達本忘言、終乃同於二月故純陀末、供之後鶴林示滅之辰、以正法眼、付大迦葉。內伝真印、外授信衣、作世導師、為仏嫡子。凡二十七世、至達摩大師、哀此土之人、昧即心之理、分別名相而已類、大海以算沙、攀緣生滅而為因、但認賊而作子聿。來震旦晏坐少林、不事語言、不立文字。既得人而伝付、乃趣寂以返真、是為東方之初祖也。自爾本系相承、旁支別出、敷鉢、豈復重為、圓頓之門、妙如此矣。稽所証之道、然後知原師也、生如來家真法王子、究所詮之理、然後明斯集也、了第一義即三際俱斷、十方消殞、諸聖現前、識珠在衣匪、從他得如金出鉢、豈復重為、圓頓之門、妙如此矣。稽所証之道、然後知原師也、生如來家真法王子、究所詮之理、然後明斯集也、了第一義真最上乘。當使末法之年、初心之類、去聖逾遠、開卷得解、一彈指頃、齊肩古仏、不起于座入涅槃、雖利益之、苦斯於滅度而無取。即知、施七寶而滿刹土、從為漏業之資、化二乘而等河沙、適重敗根之罪。師之法施、豈思議之所及哉。新集既成、咨予為序、聊撫梗槩、冠于篇首云耳。

(9) 『朝鮮旧書考』 P. 46

(10) 『成實堂文庫善本目録』 P. 285

(11) Z. 2乙 10—236 b~c

(12) 会版本『景德伝燈錄』 P. 68

(13) Z. 2乙 9—70 d

(14) Z. 2乙 11—114 d

(15) 『中華大藏經』第一輯第十集 P. 34641 c~34642 c